

## <2026 年度研究助成選考に当たって> 総評

審査委員長 東京都立大学名誉教授 前田 雅英

I 本年度は、一般 25 件、若手 15 件の応募書類について、慎重な審査を行った。応募件数は、昨年度から 6 件（18%）増加した。非常にありがたいことである。

今回の申請も全体としては、内容面・提出書面ともに、高いレベルに達したものがほとんどであった。ただ、ごく一部のものについては、問題設定や方法論にかなり問題があるという厳しい評価があったことも申し添えておく。

II 日工組社安研には、財団の厳しい財政状況の中、昨年度の助成枠を昨年より 2 割増額することをお許しいただき、委員から高い評価を得た一般研究 5 件、若手研究 4 件への助成を決定することができた。

III 今回も、最近の「安心安全」に関わる、闇バイトに対する対策、サイバー・スマホ利用の問題点（少年への法教育という論点も含め）、AI に関するもの（ディープフェイク等）、メタバースの安心安全等への応用など、まさに新しい科学技術の変化に対応するものが見られたが、一方で、矯正施設における諸課題に関するものも目立った。そこには、刑法改正による刑罰の変更の影響も見られるといえよう。

被災地の安心安全を対象にしたものは減ったが、外国人問題、繁華街に集まる少年への対応などが登場し、本助成が、現在の日本の課題に応じて変化していることを実感した。

一方、性暴力からの女性の保護の問題については、なお継続して関心が高かった。

IV 今年の全体としての印象は、昨年に比べて若手研究のレベルがやや低かったことである。ネットアンケートの多様や AI 利用など、若干「安直」といえないこともないアプライも見られた。

研究の基本を身に付けた上での研究の発展を期待したい。そして、一般・若手を問わず、安心安全の確保や被害者の救済の実践的活動の成果を含むもの（見込まれるもの）は、高い評価を受けているとあってよい。

次年度も、より多くの申請が寄せられることを期待している。